

イギリス革命期の経済思想（Ⅵ）

— 貧 民 問 題 —

浜 林 正 夫

I

資本の本源的蓄積と小生産者層分解の時期が、ひとつの社会問題として「貧民 (poor)」の問題を生みだしたことは、周知のとおりである。イギリスについていえば、それはほぼ16世紀末から19世紀はじめにいたる時期であって、政策的にはいわゆる「貧民法体制 (Poor Law System)」が貫徹された時期であった。と同時にこの貧民および貧民法の問題は、社会の各層の思想家の大きな関心をよびおこした問題でもあったのであり、数多くのパンフレットや著作がこの問題をめぐって書かれている。それは重商主義思想史の一分野を形成すべき問題領域をなしているといってもよい。

1640年から1660年にいたるイギリス革命は、ほかの多くの問題についてと同じように、この貧民の問題についても、論者の関心をあつめ、論議をひきおこした。それはこの革命の時期が、資本の本源的蓄積にともなう小生産者層の没落という一般的な貧民問題以外に、これに加えて、革命と内戦とによる経済界の混乱が一時的に失業を増大させ、また内戦に参加した兵士たちの復職や、戦死した兵士たちの遺族の生活の問題、あるいは救貧行政の一時的麻痺など、特殊的に貧民問題を取りわけ深刻ならしめたからである。また一方では、この革命期には、周知のように出版検閲が一時的に停止され、さまざまな問題について自由な発言が可能となった時期でもあった。したがってこの20年間に、貧民について書かれたパンフレットの数はかなりの数にのぼる。そのすべてを検討することは、いまのわたくしにはとうてい不可能

であるが、それらのうちからいくつかの思想傾向をあらわす代表的なものをえらび、それらの検討をつうじて、固有の意味の重商主義の時代における貧民論へつながっていく思想をさぐりだしてみたいと思う。

もっとも貧民の問題は、これをひろく解釈すれば賃金の問題や教育の問題にもかかわってくるし、あるいはマックス・ウェーバー流に近代的労働者のエートスの形成という観点からみれば、ピューリタニズムにおける職業倫理の問題にもかかわりをもってくることとなるであろう。こういった問題と無関係にこの時期の貧民問題をあつかうことは、不可能に近いが、しかし本稿では、なるべく視野を限定して、もっともせまい意味で貧民問題にかんする思想のいくつかを検討するにとどめたいと思う。ピューリタニズムとの関連でこの問題をあつかったものには、すでに竹内幹敏氏による力作があり、またこの時期の教育論については、あらためて論じなければならないと考えるからである。なお、ほんらいならば貧民論のいわば背景として、貧民問題一般、とくに貧民政策の問題にふれるべきであろうが、ここでは紙数の関係もあってそこにふれることもできなかつた。あらかじめおことわりしておきたい。

II

貧民問題についての伝統的な考え方は、貧民を二つの種類、すなわち、身体上の障害のために働きたくても働けないものと、働くことのできる能力をもちながら働こうとしないものとに分け、前者には施しを与え、後者については取締りを強化し、あるいは強制労働に服せしめる、という考え方があった。イギリス革命の時期にも、この考え方が一般的であったように思われるが、⁽²⁾しかしこの時期のパンフレットをみると、貧民に対する慈善

(1) 竹内幹敏「農業改良と反独占運動における資本主義の精神」(水田洋編「イギリス革命——思想史的研究——」(1958年、御茶の水書房)所収)。

(2) たとえば、Cf. S. Hartlib, *Londons Charity enlarged*, London, 1650, p. 1. なお本稿 24 ページを参照。

(charity) を強調したものと、貧民の雇傭促進を強調したものの二つに、大きく分けることができるように思われる。さらにそれらのなかでも、考え方のニュアンスの差はさまざまであるけれども、ここでは一応この二つにまぜず分けて検討をすすめることとしたい。

前者のグループ、つまり貧民に対する慈善を強調しているものとしては、つぎのようなものをあげることができるであろう。

Samuel Rogers, *The Poore's Pension: A Sermon preached in Gregories Church in Sudbury in the County of Suffolke*, May 12, 1643, London, 1644.

John Cooke, *Unum Necessarium: or, The Poore Mans Case: being An Expedient to make Provision for all poore People in the Kingdome*, London, 1648.

Samuel Richardson, *The Cause of the Poor Pleaded*, London, 1653.

R[ichard] Yonge, *The Poores Advocate*, London, 1654.

John Crodacott, *The Vanity and Mischief of making Earthly, together with the Necessity and Benefit of making Heavenly Treasures our chiefe Treasure*, London, 1655.

Thomas Watson, *A Plea for Almes; delivered in a Sermon at the Spital*, London, 1658.

William Pryor & Thomas Turner, *The Out-cries of the Poor, Oppressed, & Imprisoned; or A safe Way to free the Poor of this City and the whole Nation of England, from Begging and Starving, ... To which is Annexed, A Plea for the Poor and Helpless, against the Enemies of their Peace*, London, 1659.

これらの著作者のうちには、その経歴の分らないものもあるが、経歴の分っているものについていえば、多くは聖職者であり、貧民問題をあつかっている視点も、リチャード・ヤングに典型的にみられるように、宗教的な色彩がつよい。もっとも聖職者とはいっても、これらの人々の宗教的立場が同一

であったというわけでは決してなく、たとえばジョン・クックはアングリカンであるが、トマス・ワトソンは長老派であり、ヤングはカルヴィニスト(おそらくは長老派)、リチャードソンはバプティストでアルミニウス主義的傾向をもち、宗教的寛容の主張者の1人であった。⁽¹⁾したがってかれらの宗教的視点といっても、かならずしも同一であったわけではない。たとえばクックは、マーガレット・ジェームズも指摘しているように「保守的」な立場から、買占め(engross)⁽²⁾や土地囲込みや高利貸しに反対し、私有制や契約の重要性よりも、貧しい隣人に配慮するという平等の原理が優先するとい⁽³⁾う。ただしこの平等の原理は、決して平等派やディガーズのような意味での平等ではなかった。そういう意味の平等化にはクックは断乎として反対する。「わたくしは、すべての人を同じようにしようという平等(parity)をめざす人々の意見には賛成しない。それはユートピア的な虚構にすぎず、聖書もそのようなことを主張してはいない。貧民はかならずいるであろう。ただ、イ⁽⁴⁾ングランドに乞食がいてはならないのである。」クックによれば、神は秩序の神であり、人々のあいだに「いくつかの序列(degree)」をつくったので

(1) 以上については *Dictionary of National Biography* のそれぞれの項目を参照。D. N. B. にないものでも、ロジャースも聖職者(minister)、クロダコットも説教師(preacher)という肩書を、著作のタイトルに付している。クックは聖職者ではなく弁護士で、かれについては、Cf. M. James, *Social Problems and Policy during the Puritan Revolution*, London, 1930, p. 273. なお、リチャードソンについては、Cf. R. Barclay, *The Inner Life of the Religious Societies of the Commonwealth*, London, 1876, p. 148.

(2) クックによれば穀物の買占め、売り惜しみは、貧民から食物を奪うものであり、「略奪と窃盗」の二重の罪をおかすものであり、「殺人」、あるいは「親殺し」の罪にひとしいとされる。J. Cooke, *Unum Necessarium*, pp. 5, 10. また、羊や牛は最低生活には不必要であるから、牧場は耕地に転換すべきであり、あるいは木材資源保護に名をかりて森林をふやす囲込みと農民追放(depopulation)をゆるすな、と主張される。Ibid., p. 25. 高利貸しとならんで非難されているもうひとつの社会悪は、酒屋(ale-house)で、クックによれば穀物価格が高いことの原因のひとつは、それが酒の醸造にまわされるためであるという。

(3) 「契約は自然法と万民法とによるものであるが、神の法こそ人々のあいだにおける契約の有効因である」(Ibid., p. 12).

(4) Ibid., p. 36.

あって、そういう意味では不平等こそが神の掟であるといわなければならない。だからクックがいう「相互的平等 (commutative equality)⁽¹⁾」の原理は、不平等を是認しつつそのうえにたって、「富めるものは貧しきものに寛大であれ、貧しきものは富めるものに仕えよ⁽²⁾」というにとどまるものであったのである。かれがかかげている 12 の具体的な提案も、まったくこういう社会観にもとづくものであって、それ以上にできるものではない。すなわちそれは、(1)刑法による没収を実行し、その一部を貧民に与えよ、とくに高利をとるものからは利子を没収せよ⁽³⁾、(2)貧民へは無利子で貸付けをおこなえ、(3)契約のさいの保障金 (earnest money) を貧民に与えよ、(4)身分の高いものは節約して貧民に与えよ、(5)乾杯という無意味な儀式をやめよ、(6)賭けごとをやめよ、(7)偶然的な利益 (たとえば新しい鉱山の発見) は貧民に与えよ、(8)貧民への贈物は酒類でなく衣服とせよ、(9)水車小屋の独占および不当に高いその使用料をやめよ、(10)聖職者は十分の一税の 1 割を貧民に与えて慈善の範をしめせ、(11)医者は貧民を無料で治療せよ、(12)裁判官は貧民に寛大であれ、ということであるが、ここに一貫されている考え方は、貧民に施しをと⁽⁴⁾いう主張であり、貧民の雇傭による生産力の発展という観点がまったく欠けていることが特徴的である。この点はあとでふれるピータ・チェーンバレンなどの思想との比較のためにも、十分に強調されなければならない論点であろう。

以上のようなクックの考え方を、マーガレット・ジェームズは「職分的社会観 (functional view of society)」とよび、こういう見解に賛成した「数少ない著作者」のうち、サミュエル・リチャードスンとリチャード・ヤン

(1) *Ibid.*, p. 13.

(2) *Ibid.*, p. 36.

(3) ただし、孤児、未亡人、中流の人々 (middle people) が利子をとることは反対しない、高利を商売にしているものに反対なのだとクックは述べている。
Ibid., p. 47.

(4) *Cf. Ibid.*, pp. 46-66.

グをあげている。⁽¹⁾ こういう見解に賛成した人々が少なかったのかどうかは、わたくしには疑問であるが、いまその点についてたしかめることは不可能である。⁽²⁾ すでに述べたように、リチャードソンはバプティスト、ヤングはカルヴィニストであって、たしかにジェームズの指摘するように、かれらもまた「慈善」を強調する点においては、アングリカンのクックと共通していたといえるのだが、しかしその思想の根底において、かれらもまたクックのような「職分的社会観」をもっていたかどうかとなると、かなり疑問である。たとえばリチャードソンの著作は、きわめて宗教的色彩の濃いものであり、そのタイトル・ページから聖書の引用でうめつくされているが、その基調をなしているのは信仰共同体の理念である。たとえばかれはいう、「われわれの所有するものは神のものである、エゼキエル書 16 の 17。われわれが分ちうるものは、他人がもしそれを必要としているなら、神はそれを他人に与えよと命じた、箴言 25 の 21。もし神がそのようにさだめたのなら、それは他人のものとなり、それをもちつづけることは不正であり、盗みである。」⁽³⁾ 「もしお前が信者であるなら、キリストの家族はお前の家族である、エペソ書 3 の 15、ヘブライ書 2 の 6。かれらはお前の兄弟姉妹であり、兄弟姉妹はつねにひとつの家系、血縁、家族に属するものと考えられている。そして兄弟はその兄弟のために与えるべきである、レビ記 25 の 25、民数記 27 の 11、レビ記 27 の 35。もしわれわれすべてがひとつの身体の部分であるなら、兄弟の困窮はわれわれ自身のもの⁽⁴⁾と考えるべきである。」⁽⁴⁾ 「人々のうちに生活のいか

(1) Cf. M. James, *op. cit.*, pp. 274-275.

(2) わたくしの印象では、革命期にはむしろこういうクック的見解の方が多くの人々の共感をえたのではないかと思われるのだが、これはあくまで「印象」とどまり、確認は不可能である。しかし革命以降にはこういう見解よりも、チェインバレン=ハートリブ的見解の方が有力となったことは事実であり、その意味でならば、ジェームズがいうように、後者の方が「より大きな影響をおよぼした」といってよいであろう。

(3) S. Richardson, *The Cause of the Poor pleaded*, p. 2.

(4) *Ibid.*, p. 7.

なる不平等もあるべきではない、というのが神の意志である。⁽¹⁾ここにみられるリチャードソンの思想は、富めるものに寛大さを、貧しいものに奉仕を、といったクック的社会観ではない。むしろこれは、神の前における平等を基底とし、本来的な人間の平等のうえにたって貧富の差そのものに批判的な共同体の思想である。もっともリチャードソンも、共産主義の社会を説いているのでもなく、貧しさそのものを美德と考えているのでもない。しかし少なくとも潜在的には、クックによって「ユートピア的な虚構」と非難された共同体的平等原理がここにはある、といわなければならない。

ヤングのばあいには、バプティストのリチャードソンほどはっきりとした共同体思想はみられない。その点ではかれはクックにより近いようにみえるが、しかしヤングがクックと異なる点は、「慈善」を「寛大 (liberality)」としてではなく、「義務」として主張していることである。ヤングによれば、われわれは財産の完全な所有者なのではなく、神こそが真の所有者であって、われわれはそれをゆだねられている「管理人 (steward)」にすぎない、とされる。⁽²⁾そのかぎり、われわれには財産を自由に処分する権利もなく、それらもまた、神の栄光を高めるためにのみ用いられなければならない。貧民の困窮を救うということは、まさに神の御心であり、このことなしには永遠の生をうけることもできない宗教的な義務なのであって、それが義務であるとするなら、施し (alms) は「恵みであるよりはむしろ負債」であり、それが負債であるのなら、これを与えないことは、「貧民からその当然の権利を奪うこと」となり、それは「盗みであるばかりでなく、殺人」ですらある、といわなければならない。⁽³⁾こういうヤングの主張は、クックよりもむしろリチャードソンに近い。ヤングが、ジェームズのいうように、クックと同じように不平等の是認のうえにたっているかどうか、わたくしには疑問である

(1) *Ibid.*, p. 9.

(2) *Cf.* R. Yonng, *The Poores Advocate*, Pt. I, pp. 13-16.

(3) *Cf.* *Ibid.*, Pt. I, pp. 17-18.

が、かりに不平等を認めているとしても、ヤングの思想の基調はむしろやはりリチャードスンと共通した信仰共同体の理念だとみるべきであろう。

クックとヤングやリチャードスンとのあいだには、もうひとつの違いがあるように思われる。すでに述べたように、クックには貧民の雇傭という観点がまったく欠けているのであるが、リチャードスンにもヤングにも、その観点がまったく欠けているのではなく、「慈善」の強調の影にかくれてはいるけれども、貧民を仕事につけよという主張がみられるのである⁽¹⁾。そしてそれに対応して、かれらには、とくにヤングには、働けない貧民と働かない貧民、という区別がみられる⁽²⁾。ヤングは貧民を、無能力 (impotent) なものと恥知らず (impudent) のものとに分け、前者を「神の貧民 (Gods poor)」、後者を「悪魔の貧民 (Devils poor)」とよぶのであるが、この後者はじつはほんとうの貧民なのではなく、「囲込みをするもの、高利貸し、買占め人、抑圧的な地主」と同じような「貧民を搾取するもの」なのであり、こういうものに施しを与えることは、われわれ自身の罪となるといい、「きびしさをもった愛」を主張している⁽³⁾。こういう観点はクックにはみられないものであった。

トマス・ワトスンもウィリアム・プライアおよびトマス・ターナーの主張も、ほぼこのリチャードスン＝ヤングと同じ傾向のものとみてよいであろう。たとえばワトソンは、ヤングと同じように、われわれは財産の所有者ではなく管理人にすぎないといい、また慈善をなすさいのやり方として、それは報酬をもとめず自由でなければならない、正当な方法でえられたものうちから与えられるべきである、キリストのために与えよ、謙虚に慈善をおこなえ、慎慮をもって対象と時期とをえらんでおこなえ、感謝の心をもってお

(1) Cf. S. Richardson, *op. cit.*, pp. 6, 7, 13. R. Yonng, *op. cit.*, Pt. II, pp. 10, 32.

(2) Cf. S. Richardson, *op. cit.*, p. 6, R. Yonng, *op. cit.*, Pt. II, pp. 6-10.

(3) Cf. *Ibid.*, Pt. II, pp. 9-10.

(4) Cf. Thomas Watson, *A Plea for Alms*, p. 49.

こなえ、という6カ条をあげているが、⁽¹⁾ これもヤングがあげた心得と、⁽²⁾ 内容的にはまったく一致しているといつてよい。なおワトスンについては、かれが信仰のみによる義認の説を肯定しながら、善きおこないの必要をあわせて力説していることを、かれのカルヴィニスト的傾向のあらわれとして注目しておきたい。⁽³⁾

プライア＝ターナーのパンフレットは、かれらが共同で士官会議へ提出したもので、それは10項目の提案からなっている。それは、すべての刑務所をワーク・ハウスに変えよというラディカルな要求からはじまり、裁判の公正、救貧資金の不正の摘発、そこから生ずる資金による貧民救済というような、多分に平等派、セクタリアン的内容のものであって、これに付されているプライア単独の訴えも、貧民をしいたげている「けものの支配」をうちやぶり、神の子の支配を実現せよという、千年王国的、神秘主義的性格のものである。ここではリチャードスンにみられた共同体原理が、もっと神秘主義的な形で、もっと強烈に表明されている、といつてよいであろうし、おそらくこれは、ヤングのように、「貧民の代弁者」としての訴えではなく、貧民自身の訴えであるように思われる。

さきにあげた7つのパンフレットのうち、残りの2つは、「慈善」を強調している点では共通性をもちながら、それと同時に、あるいはそれ以上に、いかにして貧困におちいらないようにするかという方法を説いている点で、やや性格を異にしている。しかもこれらは、貧困をまぬかれる方法を、世俗的な職業のうちにもとめているのではなく、宗教的・観念的なものにもとめ

(1) Cf. *Ibid.*, pp. 59-67.

(2) Cf. R. Yonge, *The Poores Advocate*, Pt. II, pp. 16-26.

(3) 「信仰のみが義認する、しかし義認する信仰はただそれのみではない (Fides sola justificat, sed fides justificans non est sola), 善行は救済の原因ではないがそのあかし (evidence) であり、救済の基礎ではないが、その上層部分 (superstructure) である。T. Watson, *op. cit.*, p. 23. カルヴィニズムにおける信仰と行為の問題については、拙著「イギリス革命の思想構造」(1966年、未来社) 39~40ページ参照。

ている点で共通性をもち、特徴的であるといつてよい。その典型的なものは、ジョン・クロダコットのパンフレットであつて、その標題がしめしているように、かれは「地上の宝をわれわれのおもな宝とすることの虚しさと害」を説き、あわせて「天上の宝をわれわれの宝とすることの必要性と有益さ」を主張しているのである。かれは富そのものが悪いのではないとし、「合法的な正当な職業 (vocation or calling) において、われわれ自身のために地上の富を十分にそなえるべくつとめはげむことは、聖書においても禁止されておらず、むしろすすめられていることである⁽¹⁾」というプロテスタント的職業倫理を表明したのち、しかしこの世俗の富に心を奪われることは危険であり、またこれをみずからの絶対的所有物と考えるのも誤りであるという。かれもまた、さきのヤングと同じように、財産は神から預つたものであり、われわれは財産の管理人にすぎないと主張し、地上の富よりもむしろ天上の富に目をむけるべきであり、地上の富についていえば、「自然はわずかのもので満足するが……欲望は飽くことを知らず、なにものにも満足しない⁽²⁾」ということを銘記すべきである、という。ここでは貧困の問題は観念的な満足の問題へすりかえられてしまう。サミュエル・ロジャースもこれとほぼ同じ考え方であつて、かれも一方で貧民への慈善は義務であり、われわれは財産の管理人にすぎないと主張しつつ、もう一方では貧困におちいらないためには欲望をつつしめといい、そしてそのためには神とキリストに心を傾けよと説いている⁽³⁾。ここでも同じように貧困の問題は消滅してしまうのである。

(1) J. Crodacott, *The Vanity and Mischief*, p. 7.

(2) *Ibid.*, p. 22.

(3) S. Rogers, *The Poore's Pension*, p. 14 にはおもしろい比喩がある。無限の欲望をみたすのには世界をいくつもつてきても足りないであろう。「なぜなら円は三角をみたしえないから。ところが世界の形は丸く、人の心臓の形は三角である。したがってそれがこれをみたすことは不可能である。人間の心臓というこの三角にうまくあい、完全にこれをみたしうるのは、三位一体をなしている神のみである。」

III

貧民の問題をあつかいながら貧困の問題が消滅してしまったもうひとつの例は、ヘンリ・ピーチャムの「1ペニの価値」(1647年)であらう。⁽¹⁾ ピーチャムは1622年に出版された有名な「完全なジェントルマン」の著者で古典的教養の主張者であり、政治的には国王派、宗教的にはアングリカンであった。⁽²⁾ かれの貧困問題への接近は、さきに述べた数名の人々とは違ってまったく世俗的である。貧困はたしかに悪いものなのであるが、それは貧民の存在が富者の慈善の不足をあらわすからでもなければ、貧民自身を墮落させるからでもなく、貧民が孤独であり、社会的に軽蔑されるからだ、とピーチャムは考える。かつては貧しさがひとつの美德であった時代もあった。「しかし時代は変わった。そしてこのごろはわれわれは賢人とともにつぎのようにいってよい、『わが子よ、貧乏をするぐらいなら死んだ方がよい。』いまや貨幣は世界の神となり……身分も美も名誉も信用をも与え、それをもつものには知恵も与えると多くの人々は考えている。貨幣にはすべてのものが服従するのだ。⁽³⁾」古典的教養主義者のピーチャムはここでは皮肉と歎きと自嘲をこめて、マモンの神にひざまづくのである。しかしかれは、だからといって積極的に利殖と蓄財の路をあゆめとはいえない。いや、クロダコットのよう、「合法的な職業における勤勉」さえ主張しえないのである。ピーチャムの姿勢は完全にうしろむきになってしまい、貧困を生みだすものは怠惰と消費なのだといいつつ、かれが主張するのはもっぱら節約の美德のみである。1ペニで

(1) H. P., *The Worth of a Penny: or A Caution to keep Money*, London, 1647.

このパンフレットは、M. James, *op. cit.*, p. 272 では「おそらくヒュー・ピーターズ」によるものとされているが、献辞の末尾には Hen. Peacham と明記されており、とうぜん、トマス・コレクション・カタログでも、D. N. B. でもピーチャムの著作とされている。ジェームズがなぜこういう誤りをおかしたのか、まったく不可解である。

(2) ピーチャムの経歴については D. N. B., および V. B. Heltzel ed., *The Complete Gentleman*, New York, 1962, pp. x et seq. 参照。

(3) H. P., *op. cit.*, p. 15.

どれだけのものが買えるかをかれは3ページにわたって列挙し⁽¹⁾、つづいて食事、衣服、娯楽などにかんしてどういう節約が可能であるかを10ページにわたって説明し⁽²⁾、この部分がこの30ページあまりのパンフレットの中心部を構成するのである。たしかにピーチャムは、クロダコットやロジャースのように観念的な満足を説いているのではなく、より現実的世俗的に貧乏予防法を説明している。また、たんに個々人の困窮の問題だけに目をむけているのではなく、イングランド全体の経済の問題、とりわけいわゆる「貨幣不足」の問題に目をむけ、貨幣の退蔵を非難し、あるいは外国の奢侈品を買い入れるために貨幣が海外へ流出することを非難したりしている。さらに最後の節では、たんなる節約以上に、いかにして金を儲けるかという問題さえ論じようとしている。しかし、これらの問題について、かれはその対策を考えようとせず、たとえば「貨幣不足」はいわばひとつの与件として認められ、そういう経済情勢下でどうやって貧困におちいらないでいくかという形でしか、問題を考えようとしない。あるいは金儲けの方法についても、結局は自分の好きな商売をえらべというだけにとどまり、せいぜいのところ、海外にも目をむけよ、という程度にとどまるのである。

貧困の問題を、「節約こそは美德」という形でしかとらええなかったピーチャムにとっては、貧民の問題は「慈善」の対象としてさえ、存在しなかったといわなければならない。かれもまたクックと同じように、貧富、不平等の存在をとるぜんのことと考⁽³⁾え、また節約の美德とともに寛大 (liberality) の美德を説いている⁽⁴⁾。しかしピーチャムはクックのように、この寛大を、「職分的社会」における富者の任務とは考えていない。おそらくかれにとって

(1) Cf. *Ibid.*, pp. 20–22.

(2) Cf. *Ibid.*, pp. 23–32.

(3) 「国家体のうちには神の摂理により、富めるものと同じく貧しいものがなければならない。それはちょうど人間の身体が、手足があり、それが他の部分のために労働し歩きまわるからこそ生存していけるのと同じようなものである。」 *Ibid.*, p. 9.

(4) Cf. *Ibid.*, p. 18.

は、「慈善」よりもまず、みずからが貧困化しないための節約の方が重要であったのであろう。

ピーチャムにとっての問題は、与えられた環境のなかで、いかにして貧民に転落することをふせぐか、ということであったが、これとは逆に、環境そのもののなかに貧民をつくりだしている原因をみいだし、これをはげしく非難するというパンフレットも、いくつもあった。クックが、そういうものとして買占め、高利貸し、酒屋、囲込みを非難したことはすでに述べたとおりであり、多かれ少なかれ、これらのものに言及した著作は多い。しかしそれらのなかで、もっぱらこういったものへの非難のみをかかげ、貧民対策をその点にのみむけたものとして、たとえば「ペニをもとめる2人のならずもの」と題する匿名のパンフレット(1647年)や、「情ふかい教会執事」と題するやはり匿名のパンフレット(1641年)などがある⁽¹⁾。前者はその副題に「穀物商の買いしめ氏と金貸しの握り屋氏との対話」とあるように、穀物市のはじまる前にいって穀物を買しめてしまい、1ブッシェル7シリングの穀物を12ないし20シリングで売る穀物商と、せいぜい100ポンドぐらいの元手で高利をとってジェントルマンのように暮している高利貸しとが、たがいに手のうちを披露しあう風刺作品で、その結論の部分で匿名の著者は穀物買占めの禁止と利子の引下げ(4パーセントへ)を主張し、それが貧民の救済になるといっている⁽²⁾。もうひとつの「情ふかい教会執事」もほぼ同じような内容の対話で、ここでも石炭や穀物の価格をつりあげ、貧民税や教会での救貧募金をごまかし、自分さえ儲ければ貧民は飢えてもこごえてもかまわないと放言する「情ふかい」執事の強欲ぶりが、やはり風刺的にえがかれてい

(1) *Two Knaves for a Penny, or a Dialogue between Mr. Hord the Meal-man and Mr. Gripe the Broker*, London, 1647, *A Charitable Church Warden, or An Hypocrite Anatomiz'd*, London, 1641. この後者の方には“Godard”という書きこみがある。

(2) Cf. *Two Knaves for a Penny*, p. 8. この「買いしめ氏」は教会の長老となって教会の救貧資金も預ってこれをかすめ、貧民に安く売るべき石炭の値段までつりあげている。

る。これらのパンフレットは、内戦の混乱に便乗して貧民を搾取しているものに対する庶民の怒りを代弁しているといつてよいであろうけれども、しかしここからは貧民の問題を体制的にとらえる展望は生まれてこない。資本の本源蓄積の時期における貧民の問題は、買いしめや高利の取りしまりだけでは片づかない根深さをもっていたといわなければならない。もちろんまた、それは「慈善」の強調だけで片づくものでもなかった。ブルジョア的な発展の方向にそつて考えれば、貧民の問題は雇傭の問題としてとりあげられなければならないのである。

IV

「慈善」ではなく「雇傭」によつて貧民問題の解決をはかろうとした提案もかなり多く、全部でいくつあるのか正確には分らないけれども、ここではそのうち、わたくしがみることのできた若干のものについて検討することとしたい。

一般的にいえば、雇傭の問題を強調する立場は——のちに述べるピータ・チェーンバレンのばあいに典型的にみられるように——貧民を労働力とみる立場に結びついているのであるが、その例外をなすやや特殊な例は、レオナード・リーの「この国の貧民の耐えがたき悲惨にかんする……議会への訴え」(1645年)であろう。このリーという人物については経歴などいっさい不明で、トマス・コレクション・カタログも、かれの著作としては、このわずか16ページのパンフレットひとつしかあげられていない。ただこの序文で、著者が革命のことを「この不自然な戦争⁽¹⁾」といつていることから、おそらくは革命に反対の立場の人物であつたろうと推定しうるのみである。

ところでこのリーによれば、この「不自然な戦争」によつて、営業を奪

(1) Leonard Lee, *A Remonstrance humbly presented to the High and Honourable Court of Parliament: Touching the insupportable miseries of the poore of the Land, especially at this time, and in this great City of London, etc.*, London, 1644 [March 13th, 1645], p. [iii].

われ、土地を奪われ、あるいは夫や父を奪われ、職を奪われた人々のために貧民はいちじるしく増加し、ロンドン周辺の死亡者調査地域 (Bills of Mortality) 内で4万人以上にたっし、これを維持していくのに、年16万ポンド以上の費用が必要とされる、という。⁽¹⁾ こういう指摘は、このリーだけにかぎられたことではないけれども、リーに特徴的なことは、こういう貧民に対してあびせられるはげしい非難の言葉である。かれはいう、「なんの仕事にもつかないで怠けて暮しているようなものは、国家の潰瘍であり、国の抑圧者であり、王国を困窮におとし入れるものである」⁽²⁾、貧民は「盗癖をもち、不潔で神を冒瀆し、よこしまで危険である。誠実に生きようとする多くの人も貧困のために人を欺き、嘘をつき、盗み、殺し、異教徒にでもなんにでもなってしまう。賢人の言によれば、『貧困のゆえに国に罪あり』である。」⁽³⁾ リーの非難はまだつづくが、これ以上の引用は不必要であろう。こういう非難の根底には、「貧困はすべて怠惰によって生ずる」⁽⁴⁾ という考え方がひそんでいる。したがって、またかれの貧民の分類の仕方も、当時ふつうにみられた、働けない貧民と働く能力がありながら働かない貧民という分け方ではなく、「職業もなく、ほとんど一定の住所もない横柄な丈夫な貧民」と、「乞食やみだらな人々、売春婦、夜たかのような恥知らずの貧民」と、「賤しい汚い仕事にあくせく働く……貧しい悲惨な困窮せる貧民」⁽⁵⁾ という3種に分類され、働く能力をもたない貧民は度外視されてしまうのである。働く能力がありながら働かず、あるいは、いかがわしいことをして暮しているそういう貧民だけが、リーの考察の対象となっているのであって、それはかれらが怠惰であるからであり、それゆえにこそ非難されなければならないのである。したがってまたその非難は、かれらが公共の負担となるという観点よりも、む

(1) Cf. *Ibid.*, pp. 2, 5.

(2) *Ibid.*, p. 1.

(3) *Ibid.*, p. 2.

(4) *Ibid.*, p. 3.

(5) *Ibid.*, pp. 3-4.

しろ道徳的な観点からのものであった。

それではこういう貧民に対する対策はなにか。リーはそれを決して取締りの強化という方向へはもとめない。またまして、これらの貧民に施しを与えよ、ともいわない。かれは怠惰はむしろ雇傭の不足のために生じていると考える。貧困の原因が怠惰にあるとすることによって、リーは貧民自身のモラルを非難するように見えながら、じつは怠惰そのものが雇傭の不足によって生ずるとすることにより、かれの対策は意外に社会的な方向をとることとなる。かれはいう、「これらすべての害悪の原因が怠惰であり、雇傭の不足であるとするなら、その治療策、対策はその逆を用いること、すなわち、勤勉と、貧民を仕事につけることとにある。⁽¹⁾ 自然的な資源の豊かさはそれ自体としては富ではない。豊かな資源を富とするものは「技芸と勤勉 (art and industry)」である。「技芸と勤勉がなければ肥沃な土地にも雑草がはえ、豊かな鉱山やよき交易もなんの利潤をも生まないであろう⁽²⁾」。「技芸と勤勉は富より耐久性がある。不毛ではあるが人口の多い国や都市を富裕ならしめているものは、技芸と勤勉にほかならないではないか。⁽³⁾」このように、貧民とその怠惰をはげしく非難したリーの思想には、じつは勤勉 (= 労働) の生産性に対する意外に高い評価がひそんでいることがあきらかとなるであろう。「雇傭は名誉であり、国家にとって健康、富、平和、安全である⁽⁴⁾」とかれはいい、それによって信仰は活発となり、慈悲と正義がおこなわれるとされる。かれの具体的な提案はあまり詳細ではなく、ただすべての教区、都市、村、教会管区、刑務所、矯正院 (House of correction) において、資金を準備し、原料をととのえ、仕事の順序をさだめよ、というのみであるが、この方向はあきらかに、雇傭拡大による貧民問題の解決をめざすもの、⁽⁵⁾ という

(1) *Ibid.*, p. 7.

(2) *Ibid.*, p. 7.

(3) *Ibid.*, p. 8.

(4) *Ibid.*, p. 11.

(5) *Cf. Ibid.*, p. 11, 資金は総額 10 万ポンドを準備せよ、とっている。

るであろう。ただリーはそういう解決の仕方を、あくまで道徳的観点から考えており、雇傭拡大→勤勉の増大→道徳的向上という形が考えられているのである。したがって、労働の生産性についての意外に高い評価にもかかわらず、かれの貧民「雇傭」論は、教区、都市、村、刑務所、矯正院というような伝統的な枠内にとどまる。それは「雇傭」よりも、やはり「矯正」に力点をおくものであったといわなければならないであろう。

リーの提案が具体性を欠いているのに対して、逆にきわめて具体的な提案が、ほとんどなんの説明もなく提出されているものもいくつかある。そのひとつは、「貧民のための備え」(1649年)と題するシングル・シートの提案であって、その副題のしめすとおり、漁業によって数千の貧民に職を与えようとするものである。その内容は10隻の漁船をつくり、おのおのに100の網をつみこみ、鯨をとりにいこうというもので、資金は4,300ポンドと計算され、利潤率は30パーセントと見込まれている。これによって漁船にのりこむもの以外に、造船、修理、網の製造など副次的にも雇傭が拡大される、というのが提案の狙いである。⁽¹⁾

もうひとつは、ピータ・コルネリウスの「貧民を幸福ならしめるために提出された方法」(1659年)⁽²⁾である。これはひろく資金をあつめて100世帯ぐ

(1) *Provision for the Poore, or, A briefe Representative, to make knowne the way, by a Fishing Trade, to employ many thousands of poore people, etc.*, London, 1649.

(2) Peter Cornelius, *A Way propounded to make the Poor in these and other Nations happy. By bringing together a fit suitable and well qualified people unto one Household-government, or little Commonwealth*, London [1659]. このパンフレットの19ページに、トマソンの筆蹟でつぎのような書きこみがある。「わたくしはこのパンフレットはヒュー・ピーター氏の手によるものと信ずる。かれのところには、コルネリウス・グローバーという男がいた。」ヒュー・ピーター(あるいはピーターズ)は1598年コーンウォールに生まれ、分離派のピューリタンとなり、オランダ、のちアメリカへ亡命、1641年帰国後は一貫して独立派を支持し、国務会議づきの牧師となった。国王死刑に賛成したため、王政復古後とらえられて死刑。その著作はかなり多いが、「よき行政者のためのよき仕事」(1651年)で広汎な社会改革を提案している。Cf. R. P. Stearns, *The Strenuous Puritan, Hugh Peter, 1598-1660*, Urbana, 1954.

らいを単位とする共同生活の場をつくろうという提案であって、それは「協会 (society) あるいは小さな国家 (little Commonwealth)」とよばれる。この「協会」には、農民、手工業者、水夫、技術者・学者という4種類の人々が共同生活をし、共同生活によって人手を節約して生計費をさげ、生産費をさげて安い価格で商品を販売し、その利益を全員のために還元する、と説明されているから——「協会」のなかで私有財産制が維持されるのかどうかはあきらかではないが——これは徹底した生産・消費協同組合であり、むしろオーエン流の共産村に近いものとみるべきであろう。この提案について特徴的なことは、これがたんに貧民対策として考えられているのではなく、多分に宗教的な意味をふくめて、いわば分離派的なコングリゲーションに近いもの、あるいはそれに経済的基礎を加えたもの、と考えられていることである。このパンフレットの最初のところにはつぎのように述べられている。「世間の人々のあいだには非常な不平等と無秩序があり、よこしまな統治者や支配者や貪欲な商人や交易者や、怠惰なものぐさな怠慢な教師たちなどが、すべての人を隷属と従属のもとにおき、そのみでなく、多数の職人や労働者も（重い負担をまぬかれ、逃れ、払い捨てようとして）あらゆることを嘘と欺瞞でかため、そのために誠実な善良な人々を抑圧しているのをみて……長いあいだわれわれの身体と心を支配しつづけてきた世俗的・精神的支配のくびきを避け、（かつてのように）ふたたび正義と愛と兄弟的な交わりとをうちたてるために……。」⁽¹⁾したがってこの著者は、この「協会」のなかでは信仰の自由をうちたてようとし、⁽²⁾セクトの人々をすすんでうけいれる態

(1) *Ibid.*, p. 3. このパンフレットは3ページからはじまっている。

(2) 「洗礼や聖餐などの外面的な形式のように、神の王国の本質にかかわらないものはすべて（聖書と理性に反しないかぎり）自由とすべきである」(*Ibid.*, p. 11), 「協会」には大集会室がつくられ、そこで人々は恐れることなく信仰を語るべきである。「精神的なことについては、われわれはキリストのみを、頭とし主人とする……あつまったときには、ほかの人々に対し言論の自由 (liberty of speaking) を認めるべきである」(*Ibid.*, p. 16)

度をしめし、⁽¹⁾「協会」を原始キリスト教の時代にみられたような信者集団たらしめようとするのである。世俗的な富も名誉も虚しいものであり、われわれは兄弟的な愛のうちに小集団を形成し、そこで「キリストのうちに新しい⁽²⁾改革された生活」をおくらなければならない、と著者は結論している。この思想はさきに述べたサミュエル・リチャードソンの立場と同じものである。ただリチャードソンがここから「慈善」の強調をみちびきだしたのに対して、この著者は世俗から分離した——ただし商品流通ではつながっている——小集団の形成をとくのであって、そのことによって、この提案はかえってユートピア的性格をつよめている、といわなければならない。

なお、このパンフレットは教育論としても注目すべき見解をふくんでいるので、ちょっとつけ加えておきたい。この著者によれば、現在すべての国々でおこなわれている教育は、子どもが成年にたつする前にかれらの悟性をスポイルしてしまうとされ、そういう教育の代わりに、自然的技芸 (natural arts)、科学および言語を教えよ、という。宗教については、「宗教の人間的形体」の代わりに、ただ「聖徒の著作」のみを教え、人間の言葉ではなく、神の霊のみを信ぜしめよ、と主張する。「われわれの信仰は人間の言葉にもとづくべきではなく、神の力 (あるいは不思議なわざ) にもとづくべきである。このようにすれば、かれらの心のなかに、セクトや分派や分裂の土台がおかれることはないであろう。⁽³⁾」科学と技術教育の重視と、宗派をこえた宗教教育という理念は、この時代のハートリブ、ペティ、ウィンスタンリなどにみられる新しい教育理念であるが、この著者の要求している方向もそれと合致しているといえよう。

(1) Cf. *Ibid.*, p. 13.

(2) *Ibid.*, p. 32.

(3) *Ibid.*, p. 16. 著者のいう技術教育は徒弟奉公を意味しない。徒弟制は「隷属と奴隷」だと著者はいう、*Ibid.*, p. 11. 徒弟ではなしに、技術 (craft) を教えよ、というのである。

V

以上に述べた3つのパンフレットは、リーのものは貧民の道徳的腐敗の矯正を主眼としている点で、また匿名の「貧民のための備え」は漁業をとりあげている点で、さらにコルネリウスのものは自給的な小集団形成を考えている点で、いずれも貧民雇傭論としてはやや特殊なものといわなければならない。もっと一般的なものとしては、たとえばバルサザール・ゲルビエの「貧民のための新年の決定」(1652年)やウィリアム・ゴフの「いかにして国の交易を増大し、貧民を雇傭するか」(出版年不明)がある。ゴフは、ロンドンの徒弟出身の革命軍士官で、1655年以後、軍政官(Major General)の1人となった革命政府の要人の1人である。かれはまず50万人にたつと推定される貧民が、いかにしいたげられているかを述べ、これらを就業せしめようと提案するのであるが、しかし同時にかれは、そのことがすでに過剰生産の状態にあるわが国の交易をいっそう圧迫するのではないか、という懸念を表明している。「もしこれらの貧民が、すでに在庫過剰(overstock)となっているその製造業において就業せしめられるなら、こんなに多くの人々が毎年それ以上に生産する財貨をどうすればよいのであろうか。……交易がこんなにも停滞しているときに、どのようにしてこんなに多くの人を就業せしめるかは、慎重に考慮すべき問題である。」⁽¹⁾そしてこの問題に対してゴフが考えた答は、貧民の雇傭とならんで、保護関税による産業育成の提案であった。かれの具体的提案は、27カ条にのぼりそのすべてをここに列挙することは不可能であるが、そのうちいくつかおもなものをひろいあげてみると、貧民税3年分を前借りしてこれを資金とすること、未開地の開発、漁業、麻織物業、果樹栽培の奨励、ワーク・ハウスの設立、羊毛の輸出禁止、外国製の網の輸入禁止、帆用布の輸入には高率関税をかけること、その他原

(1) William Goffe, *How to advance the Trade of the Nation and employ the Poor*, in *Harleian Miscellany*, Vol. IV, London, 1809, p. 385.

料の輸入奨励と加工品の輸出奨励などである。貧民の就業がもっとも望ましいと考えられているのは、「帆用布、麻・大麻織物、粗リンネル、毛織物などのように現在海外で生産されている商品⁽¹⁾」の生産にかんしてであった。竹内幹敏氏がかつて指摘したとおり、ここで特徴的なことは、「ワークハウス制による貧民の就業機会確保の提案を、保護主義的貿易政策に結合した点⁽²⁾にある」といえよう。

ゴフが貧民の雇傭による生産増大が生産過剰をひきおこすのではないかと心配したのに対し、ゲルビエはむしろ雇傭増大による生産の拡大こそ、望ましいものとする。ゲルビエはミッデルブルグ生まれの画家、建築家で、その生涯は波乱にとみ、政治的にはオポチュニストというべきであろうけれども、「新年の決議」というパンフレットにみられるかぎり、宗教的にはカルヴィニストの立場を守っているようである⁽³⁾。このパンフレットはわずか10ページの短いもので、「善意 (Mean-well)」と「経験 (Experience)」との対話という形をとっているが、その狙いは副題に示されているように、たんに貧民対策としての雇傭を考えているのではなく、「さらにまた、すべての交易者、困窮者、および交易の増大を望む人々のために、また、耐えがたい高利の絶滅と、財産没収という有害な慣習の根絶とを望む人々のために」書かれたものなのである。そこでまず「経験」氏は、貧民対策におい

(1) *Ibid.*, p. 386.

(2) 竹内幹敏, 前掲論文 89 ページ。

(3) 経歴については D. N. B. 参照。1616 年, 25 才のころロンドンへきてバッキンガム公に仕え, 公の死後も 宮廷にはいりこみ, 革命中は 亡命, 49 年に 帰国, 52 年に ふたたび オランダへ わたり, 61 年 帰国後, 建築家となり, 67 年 ロンドンで 死亡。この 貧民対策のほかに, 43 年 ごろ パリで 発表した 銀行設立の 提案があり, また 48 年には アカデミー設立の 提案を 発表しており, ハートリブに 似た コスモポリタンの 器用人であつたらしい。かれの カルヴィニスト的立場は, たとえば つぎのような 言葉から うかがわれる。われわれの 信仰は「真の 生きてある 神の言葉に もっとも かなっている」(B. Gerbier, *A New-Years Result, in favour of the Poore*, London, 1652, p. 6) 「みづからを, 神の 真実の えられたる 子であり, とくに その もっとも 聖なる 祝福された 霊によって 光をうけ, その 純なる 言葉にした がって 改革された ものと考えて いるわれわれ……」(*Ibid.*, pp. 7-8)。

てイングランドはオランダや、カトリックのイタリアにさえ劣っているとい
い、イングランドでも救貧院 (hospital) や養老院 (almshouse) があるで
はないかという「善意」氏の反論にこたえて、「経験」氏はつぎのようにい
う。「慈善は救貧院や養老院の壁のなかに限定さるべきでなく、また少数の
年老いた男女の寝巻のもとに限定すべきでもない。現在必要なことは、もっ
と一般的な福祉を考慮することであり、もっとも貧しい人々の救済に手を伸
ばさなければならぬと同様に、すべての苦しんでいる人々にとっても恩恵
を与え利益をもたらすものでなければならない。⁽¹⁾」その方法は、ゲルビエに
よれば一般的な交易の拡大であり、そのためにはすでに述べたとおり、高利
の禁止と財産没収制の廃止が必要だ、とされるのである。貧民問題は交易の
拡大によってのみ解決されるというこの観点は、いままでみてきたどのパン
フレットにもみられないものであって、ここに貧民問題におけるブルジョア
的發展の方向がしめされている、といいうるのであろう。それでは交易の拡大
のためにはなにが必要かといえは、「経験」氏はここでもオランダの例をひ
きながら、諸侯が先にたって数千ポンドの資金を拠出し、これを基礎として
基金がつくられ、それによって貧民の雇傭と同時に低利の金融がおこなわれ
て、貧民の救済だけでなく、一般の商工業者も農民も水夫もおおいに恩恵を
うけているといい、イングランドでもけっして資金は不足していないのだから、
皆が拠出しあってこういう基金をつくれば、同じようにすべての人に恩
恵が与えられるであろう、と主張するのである。⁽²⁾これは大がかりなワーク・
ハウスと低利金融機関とをあわせたような案であるが、その実現の可能性に
ついて問う必要はあるまい。むしろ注目しておきたいのは、つぎの点であ
る。すなわち、すでに述べたように、高利貸しや買占め商人に対する非難
は、多くのパンフレットでとりあげられているところであるが、ゲルビエの

(1) *Ibid.*, p. 5.

(2) *Cf. Ibid.*, pp. 6-7. 少しあとのところではそのための募金の方法が詳しく提案
されている。

ばあいには、それが交易の拡大 (=生産力の発展) にとって有害だという観点でとらえられていることが特徴的である。この観点はたとえばクックが、高利貸しを古い秩序の破壊者として非難したのとは対照的であって、この対照はちょうど17世紀末の利子率論争におけるロックとチャイルドとの対立を想起せしめるであろう。

VI

最後に、以上の分析を念頭におきながら、比較的有名な2つの貧民論を検討しよう。そのひとつは、サミュエル・ハートリブの「ロンドンの慈善の拡大」(1650年)であり、もうひとつはピータ・チェインバレンの「貧民の代弁者」(1650年)である。この2つは、いわばこの時期の貧民論を代表するものとみなされているようであるが、そしてそういう評価は決して誤りではないであろうが、これらの貧民論がもっている特徴的な傾向は、いうまでもなく、これ以外の貧民論との比較によってのみとらえられるのであって、そういう意味では、以上においておこなわれてきた分析は、この2つの貧民論の特徴をうきぼりにするための準備作業であった、といってもよいであろう。

まずハートリブ。わたくしはかつてハートリブの思想の基本的傾向と、その生涯と著作について論じたことがあるので、⁽¹⁾ここではくりかえさない。ただかれも大陸生まれのコスモポリタンで多方面に興味と関心をしめしたが、しかしゲルビエのようなオポチュニストではなく、イギリス革命の主流を一貫して支持し、宗教的にも広教主義的な立場からカルヴィニズムへうつった、ということだけを、あらためて指摘しておきたい。そしてこの「ロンドンの慈善の拡大」は、かれがカルヴィニズムへ移行したあとのものであり、

(1) 拙稿「サミュエル・ハートリブにおける政治と経済と宗教」(『一橋論叢』第44巻第6号, 1960年12月), 「サミュエル・ハートリブの生涯と著作」(『商学討究』第11巻第3・4号, 1961年3月)。

いたるところにカルヴィニスト的な思想が表明されていることを、⁽¹⁾あらかじめ指摘しておきたい。

ハートリブはまず、貧民を2つに分け、「誠実で無力な貧民」には救いを、「頑固でよこしまな貧民」には矯正を、と主張し、後者はすべて矯正院 (house of correction) へ送れと主張しているが、⁽²⁾そのかぎりではかれの主張はまったく伝統的な考え方の枠から少しもでていないといわなければならない。しかしハートリブはここにとどまっていない。かれにとっては貧民対策の問題は、慈善と矯正⁽³⁾なのではなく、「救済と雇傭」なのである。したがって本文にはいると、かれの提案は矯正院ではなく、好意ある人々からの「寛大な募金」による「コーポレーション」を設立し、ここに貧民を雇傭する、ということになるのである。ここでは漁業と織物の仕事がおこなわれるが、ハートリブの見積りでは、これは企業としては利潤を生まず、むしろ赤字になるだろうといわれているけれども、これは主としてかれが子どもの教育を中心に考えているためであって、ここにおける労働力の養成が——宗教的には信仰心あるピューリタンをつくりだすと同時に——経済的には農業改良その他をつうじて、生産力の発展に大きく寄与するという見通しを、かれはもっているのである。農業改良についてハートリブが多くの著作を書き、また紹介していることは周知のとおりであるが、このパンフレットの終わりのところでも、つぎのように述べられている。「結論として、貧民のよりよき救済のために、ある人がつぎのような立派な指摘をしている。つまり、イングランドには何百エーカーという未開地や不毛の土地があり、また何千エー

(1) とくにそれは救済論にはっきりとみられる。ハートリブは自由意志論をしりぞけ、「人はみずからの行為によって救われるのではなく、その救済のもっとも主要な希望と保証は、つぎにかかげるものの助けにもとづく」といって、(1)神の自由な恩寵、(2)神によって与えられる罪に対する力、(3)信仰、(4)行為、の4つをあげている。S. Hartlib, *Londons Charity enlarged, stilling the Orphans Cry*, London, 1650, p. 11.

(2) Cf. *Ibid.*, pp. 1-2.

(3) *Ibid.*, p. 8, その少し前では「貧民の雇傭というかくも立派な仕事」(p. 7.)ともいわれている。

カという遊んでいる土地がある。もしこの両方を改良するなら、イングランドは神の恵みにより、現在よりもはるかにゆたかな国となるであろう。……〔現在、煙草を植えている土地はその栽培をやめ〕これらの土地に、麻、亜麻、根菜を蒔き、また果樹および燃料用の木を植えるのに用いるなら、貧民の救済のためにも雇傭のためにも大きな助けとなるであろう。⁽¹⁾ ハートリブの視野が、たんに救貧院や矯正院にとどまらず、またかれ自身の提案した「コーポレーション」さえこえて、全般的な生産力発展にまでひろげられていることは、この引用からだけでもあきらかである。それはさきにふれたゲルビエが、貧民対策を全般的な交易の拡大と結びつけて考えていたのと、まったく共通した考え方だといってよい。

なおハートリブには、この「コーポレーション」設立のほかにも、もうひとつ具体的な提案がある。それは職業紹介所の設置である。ただしハートリブが考えているのは、たんなる職業の紹介・あっせんだけではなく、精神的なことがらについてのコミュニケーションもあわせておこなうものであるが、その点にはここではふれない。貧民にとってとくに重要なのは、この紹介所のうちの「アコモデーション」の部分であって、仕事をもとめているものと人をもとめている人とが両方ともここに登録しておけば、仲介が容易になる。ハートリブによれば、この職業紹介所こそ、「最大の慈善事業」であり、またこのことによって労働力の遊休が避けられるから、これは「もっとも有益でゆたかな仕事」ともなる、と主張されている。⁽²⁾ なおこういった職業紹介所の提案は、T. ローレンスの「貧民へのあわれみ」(1650年ごろ)のなかにも、「貧民のオフィス」という形でなされているようであるが、わたくしは⁽³⁾

(1) *Ibid.*, p. 22.

(2) [S. Hartlib], *Considerations tending to the Happy Accomplishment of Englands Reformation in Church and State*, [1647], p. 52. なおかれのこの構想はさらに、*"A Further Discoverie of the Office of Publick Adresse for Accommodations, 1648"* でいっそう展開された。

(3) T. Laurence, *Some Pitty on the Poor*, c. 1650 — *cit.*, M. James, *op. cit.*, p. 278, その他、なお Cf. P. S. Belasco, *The Labour Exchange Ideas in the 17th Century*, *The Economic Journal*, 1927.

このパンフレットをみることができなかった。

VII

ピータ・チェインバレンは、エリザベス時代にイングランドへ来住したフランスのプロテスタント、ウィリアム・チェインバレンの曾孫であり、この曾祖父も、やはりピータと名づけられた祖父も父も、すべて医者であった。かれの子ヒューもまた医者であり、この一家は医者として有名であったらしく、この一族にかんして、J. H. Aveling: *The Chamberlens and the Midwifery Forceps*, 1882 という研究書があるほどである。本稿でとりあげるピータ(1601~1683)も、医者として有名であり、*Dictionary of National Biography*の該当項目でも、主として医者としてあつかわれ、ここで主としてとりあげようとするかれの著作「貧民の代弁者」については一言もふれられていない。医者としてのチェインバレン家は、胎児をはさみだす鉗子の発明者として有名で——もっともほんとうにこれを発明したのが誰であるかは疑問であるといわれる——わがピータも、ケンブリッジ大学を卒業し、1628年に医師会(College of Physicians)のフェローとなつてから、助産婦の団体をつくらうとよびかけたりしているが、医師会の抵抗にあつて成功しなかつた。ピータはまた、伝染病予防のために一種の公衆浴場をつくるよう提案し、議会へ請願したりしているが、これも医師会の反対で実を結ばなかつた。チェインバレンと医師会の対立の根底には、政治的・宗教的な対立がひそんでいたらしく、チェインバレンは、はじめ独立派で、のちアナバプティズムに接近したといわれ、洗礼の問題や、按手の問題で論争をくりかえしており、は⁽¹⁾っ

(1) トマス・コレクション・カタログではかれの著作は8点かかげられている。そのうち、“*To my beloved Friends and Neighbours of the Black-Fryers. [A letter, from Peter Chamberlen, on the subject of Baptism]*,” 1650, をめぐって、トマス・ベイクウェルとのあいだに論争がかわされた。また“*A Discourse between Cap. Kiffin and Dr. Chamberlain about Imposition of Hands*,” 1654, も論争の書である。

きりとした断定は困難であるが、政治的には平等派ないし第五王国論者にかなり近いとみてよいであろう。たとえば、1659年のかれの2つの著作では、議会に対するはげしい非難とともに、「イエス・キリストこそ唯一の立法者である」といわれ、やがて神の国がきたり、「聖徒が地上を支配するであろう」という思想が説かれている。⁽¹⁾ おそらくこのようなチェーンバレンの「過激」思想のために、かれと医師会との対立はますますはげしくなり、1649年にかれは医師会のフェローという地位を奪われたのである。しかし王政復古ののち、かれはふたたび国王の侍医となり、晩年をかなり裕福にすごしたようである。

さて、ピータ・チェーンバレンの「貧民の代弁者」(1650年)⁽²⁾ は、*Dictionary of National Biography* ではまったく無視されているにもかかわらず、研究者のあいだではかなり有名な文献であって、マーガレット・ジェームズをはじめ、すでに何人かの研究者によって紹介、分析されてきているものである。ここでのチェーンバレンの問題の設定は、共和制政府の財政難とそこから生ずる課税の重圧が、やがて政情不安と革命政府への反感をひきおこすことを憂え、⁽³⁾ この問題を解決する方法をさぐろうということであり、そしてその解

(1) [P. Chamberlen], *A Scourge for a Denn of Thieves*, [1659] p. 3, P. Chamberlin, *Legislative Power in Problems*, London, 1659, p. 7.

(2) このパンフレットの出版年はふつう1649年とされている。たとえば M. James, *op. cit.*, p. 405. J. K. Horsefield, *British Monetary Experiments, 1650-1710*, London, 1960, p. 279, 杉山忠平「イギリス信用思想史研究」(未来社, 1963年) 48ページ。このパンフレットのタイトル・ページには発行年は印刷されていないが、著者名を付した献辞には、1649年4月3日という日付けがあり、タイトル・ページにはペン書きで、“April 25 1649”と書きこまれている。しかしトマス・コレクションのカタログでは、1650年4月25日とされている。ここではトマスにしたがっておく。

(3) 「イングランド人ほど国王を愛しているものはない。しかもかれらは、自分たちの財布と良心を安らかにするために、国王から訣別した。もしかれらが国王を見捨てたとすれば……同じ理由によってかれらはその仲間の臣民たちを見捨てないであろうか。」P. Chamberlen, *The Poore Mans Advocate, The Epistle*, [p. iv]. この言葉の前半は、マーガレット・ジェームズの前掲書の第1章冒頭に引用されている。

決方法をかれは、20万人にたつする貧民を雇傭することにもとめた。「20万の貧民を仕事につけさえすれば、そしてかれらが1人あたり20ポンドの純益さえもたらすなら（これは地代を支払っているもっとも下層の雇い人でもなしうる最低額である）、1年間に、以下に述べるあらゆる諸利益のほかに、⁽¹⁾ 国庫に約400万ポンドがもたらされるであろう。」このように国家財政の観点から貧民の雇傭を主張したチェーンバレンの立場は、上に述べてきた多くの貧民論のなかで、特異なものといえるであろうが、しかしかれのこのパンフレットをほんとうに特徴づけている点は、つぎの2点であるといわなければならない。そのひとつは、いわば思想上の特色であって、それは貧民の労働こそが富のほんとうの源泉である、という考え方である。もうひとつは、貧民救済の提案にみられる特色であって、それは土地を基金とする合資組織によって貧民を雇傭しようという案である。以下この2点に焦点をあわせてみていくこととしたい。

まずチェーンバレンの貧民観を検討しよう。いままで述べてきたとおり、多くの貧民論の根底にはさまざまな貧民観があった。あるものは貧民を「国家の潰瘍」とよんでその道徳的頹廢を非難し、あるものはその窮状に対してもっぱら同情とあわれみをしめした。しかしまた、貧民を労働力とみてその雇傭を重視する考え方も、いろいろなニュアンスをふくみながらあらわれてきていた。そしてチェーンバレンの貧民観の最大の特色は、かれがたんに貧民を労働力とみただけでなく、その労働によってこそ、国富が生みだされるのだという考え方を、きわめて明確に表明したことにある。こういう考え方は、いままでに検討してきたどの貧民論にもみられなかったばかりでなく、おそらくこの時期の経済諸思想のなかでも、きわめて特異なものというべきであろう。たとえばチェーンバレンはつぎのように述べている。「すべての国の富と力とは貧民のうちにある。なぜなら、かれらこそ偉大な必要な労働をすべてなすからであり、またかれらが軍隊の主体と主力を構成するからで

(1) *Ibid.*, The Epistle, [p. v]

ある。⁽¹⁾「いかなる富もすべて貧民の労働と勤勉より生ずる。⁽²⁾」「かれら（貧民）はみずからの食料と衣服を生産するだけではない。金持は、貧民の労働からえられるものによって、食料と衣服をえ、富裕になっていくのである。⁽³⁾」このように貧民の労働こそ富の源泉と考えることによって、チェーンバレンのぼあいには、とうぜん、貧民は厄介な荷物と考えられるのではなく、むしろ重要な宝として考えられなければならない。いまわれわれは貧民が多すぎることを恐れているが、しかしかれらに仕事を与えられるなら、「貧民が多ければ多いほど、人手がふえ、仕事がふえ、富がふえるだろう。だからむしろ……貧民が少なすぎることを心配するようになるだろう。⁽⁴⁾」そのようになるなら、われわれは「もはや貧民を負担とはみなさず、国家のもっともゆたかな宝とみなす⁽⁵⁾」であろうと、チェーンバレンは主張している。

こういうチェーンバレンの主張の根底には、一方において富者も貧者もひとしく平等であるという人間観があり、もう一方には労働の尊厳という思想がある、といってよい。おそらくこの平等論は、宗教的な基礎をもつものであろうが、その点はこのパンフレットではあまりあきらかではない。とにかくチェーンバレンは、人間の平等をたんに宗教的なものにはとどめず、世俗的な権利におしひろげようとする。「貧者も富者と同じように、被造物に対する権利をもつ⁽⁶⁾」のであって、富者のみが自然の恵みをゆたかに享受し、貧者はそこから排除されるべきだとは考えられないのである。ここでは封建的な

(1) *Ibid.*, p. 1.

(2) *Ibid.*, p. 13.

(3) *Ibid.*, p. 30. これらの言葉はジョン・ベラーズの——マルクスによって有名となった——つぎの言葉を想起せしめるであろう。「わたくしはこの国の貧民の悲惨についてしばしば考え、同時にかれらを国の宝と思うようになった。というのは、貧民の労働こそは富の鉱山であり、しかもスペインが支配する鉱山以上のものなのだから。」 J. Bellers, *Proposals for raising a College of Industry*, London, 1695, [p. ii].

(4) *Ibid.*, p. 13.

(5) *Ibid.*, p. 30.

(6) *Ibid.*, p. 1.

身分制の固定的な観念はない。「富者がつねにゆたかであり、貧しいものがつねに貧しくなければならないという必然性が、自然のうちに、あるいは理性のうちに、あるいは宗教のうちに、あるだろうか。」⁽¹⁾ 貧しかったものも、あるいは富裕になるかも知れず、金持も貧民に転落するかも知れない。チェインバレンのこういう思想のうちには、封建制の解体と新しい流動的な社会の生成が反映されている、といてよいであろう。しかしそれだけではない。もし富の源泉が労働であるとするなら、なぜ、労働するものが貧しく、富裕なるものは労働しないですまされるのか。チェインバレンはそこに欺瞞と搾取を感じとっている。「富者の富はしばしば、かれらの不正、貧民からの収奪、あるいは国家への欺瞞の記念碑にほかならない。」⁽²⁾ ジョン・ベラーズの「産業学校設立の提案」のタイトル・ページには、「モットー」として、「勤勉は豊富をもたらす、怠けものはぼろをまとうべし、働かざるものは食うべからず」⁽³⁾と書かれているが、チェインバレンの思想もまたこのようなものであった。したがってまた、貧しいものは神の意志にしたがっていない、勤勉でゆたかなものこそ神にしたがっているのだ、という考え方はここにはない。原始キリスト教徒の例をひきながら、チェインバレンは、貧しいものもまた誠実で神的(godly)でありうる、といい、もしそうでないばあいがあるとすれば、それはかれらに働く場所が与えられていないからだと主張している。⁽⁴⁾ もちろんここにも、労働による貧民の陶冶という考え方はある。しかしそれにもまして、労働こそが富の源泉であり、労働するものにこそその労働の果実が保証されるべきだという思想が、ここでは強調されていることに注意すべきであろう。それは「イングランドのもっとも貧しいものも、も

(1) *Ibid.*, p. 12.

(2) *Ibid.*, p. 12. チェインバレンはこれにつづけて、貧民は怠けものだという非難に答え、貴族 (Edel-Men) こそ怠けもの (Idle-Men) ではないか、と述べている。

(3) J. Bellers, *op. cit.*, title-page.

(4) *Cf.* P. Chamberlen, *op. cit.*, pp. 11-12.

「⁽¹⁾ っとも偉い人と同じように生きるべき生命をもっている」というレーンバラの周知の発言にみられる平等派の政治的民主主義思想を、経済の次元にまでふかめた思想であり、ウィンスタンリの農業共産主義のもつラディカリズムとは異なって、この段階においては珍らしいほどの労働重視の思想となったものであった。ただしこの思想を、一足とびに労働全収益権の思想や初期社会主義へ結びつけるのは、もちろん早計であって、むしろこの段階ではこの労働重視の思想は資本主義批判の芽をふくみつつもやはりブルジョア的なものとみるべきであり、ペティ=ロックへもつながりうるものなのであった。ただ、イギリス革命においては、ブルジョア的な思想がこういう形で表明されることすら少なく、革命の陣営構成のなかではかなり左翼の方で、それがあらわれてくるということ、指摘しておく必要があるように思われる。

つぎにチェインバレンのもうひとつの特色をなしているかれの具体的な提案の検討にうつろう。これはいくぶん史料的な価値もあると思われるので、ややこまかく紹介と分析をこころみてみたい。

すでに述べたように、共和制政府の財政難が課税の増大から政情不安をひきおこすことを恐れたチェインバレンは、その解決策として「合資制 (a joint stock)」を提案する。この「合資制」の基金となるべきものは、つぎの8つである。第1は、国王、主教、副主教、寺院評議会、国王派所領の没収地のうち、議員および軍隊への割当分をひいた残りであって、これを売却して政府の債務の支払いにあてよとか、これを担保にしてさらに借入れをふやせとかいう議論もあるけれども、いずれの方法をとるにせよ、こういうやり方ではまた金持に利益を与えるだけである。もしどうしても売るのなら、少数の金持へ売るのはではなく、多数の兵士や貧民へ売らすべきであるが、「貨幣は羽をもっていて飛んでしまい、なくなったり、盗まれたり、欺されたり、そのほか、⁽²⁾ いろいろな災難にあいやすい」から、むしろ土地のまま「公共のため

(1) A. S. P. Woodhouse, *Puritanism and Liberty*, London, 1938, p. 53.

(2) P. Chamberlen, *op. cit.*, pp. 19-20.

に固定」し、「これを貧民に貸しだして改良せしめ、あるいはかれらに貸しだしてあとで有利に売れるようにした方がよいのではなからうか。」⁽¹⁾ チェインバレンの推定では、これらの土地で10万人以上の貧民を雇傭することが可能だといわれるのだが、もしこれらが売却されて私人の手にわたってしまうと雇傭は減少する。⁽²⁾ したがって、ただちに没収地の売却をやめ、あるいはさらに、もし必要があれば、すでに売却された土地をとり戻してでも、これを貧民に貸出し、その改良によって、貧民の生活を向上せしめるとともに、国家の収入もふやすようにせよ、というのが、チェインバレンの主張である。ここで問題となるのは、兵士の未払い給与をどうするのか、ということであるが、チェインバレンは、未払い給与の支払いのために没収地を売却するという口実のもとに売却ものびのびになっており、買い手も少なく、価格も下がっているのだから、少なくとも当面は売却を中止すべきだ、という。しかも、貧民に貸出すことによって、「元手 (stock) が少しでも減少するわけではなく、かえってそれは改良され増大する」⁽³⁾ のだから、未払い給与の支払いにもかえって有利なのだ、と主張するのである。もうひとつの問題は、国の債務の支払いであるが、チェインバレンはここではきわめてラディカルである。とくに国の債務がその利子支払いのために年々ふえていくことに対して、かれは「利子は人を食いころす動物である」といい、「貧しいものから覆いをはぎ、兄弟から利子をとることを禁止した神の法を忘れ、イングランドの非道の子らは、まむしのように、その母の内臓を食いつくそうとしている」と非難をあげ、「必要は利子に優先する。もし金持がその貸し金につ

(1) *Ibid.*, p. 19.

(2) *Cf. Ibid.*, p. 5. なぜ、公有のまま貸出されると雇傭が増加し、私有地になると雇傭が減少するのか、という理由の説明はない。また、国王領などの没収地にも、旧小作人はそのまま残っていたはずであるから、そこであらたに10万人もの雇傭が可能であるということにも疑問は残る。

(3) *Ibid.*, p. 15. 別のところでは、いまいそいで支払いをしようとするれば、「毎日、金の卵を生んでいるイソップの鷲を殺す」ようなものともいわれている。
Ibid., p. 32.

いて配慮をうけるべきであるというのなら、その他の人々は……その生命の危険と犠牲とについて、どのように配慮すべきであろうか⁽¹⁾」と主張している。債務の支払いをうちきれ、とまでは主張されていないが、少なくとも利子の支払いは一時延期し、国の財政の再建をまず考えよ、というのがチェーンバレンのいいたいところなのであろう。

「合資制」の基金の第2にあげられているのは、政府の財政の繰越金であって、これは負債の支払いなどにあてるべきものではなく、兵士の給与に優先的に用いられるべきものであり、したがって基金にくりいれられるべきものである。第3は、すべての共有地、未開地、森林、荒地、沼地、湿地、山林などであって、これらには貧民が権利をもっているものであり、「もしなんらか合理的な協定が成立すれば、囲込みや改良によって関係者すべてに十分な満足を与えるであろうし、もし成立しなければ、古い習慣と不便が残るに違いない。⁽²⁾」ここではチェーンバレンは、平等派のような土地囲込み反対論者ではない。むしろどちらかといえば、囲込み賛成論にかたむいているようである。しかし、それはもちろん、人口減少 (depopulation) をともなうような囲込みではない。所有権は公有のまま、すべての人に満足のいくような形での囲込みないし改良がおこなわれることを、ここではチェーンバレンは望んでいるように思われる。基金の第4は干拓地、第5は現在利用されていない鉱山であって、このばあい、もちろん所有者の同意が必要なのであるが、同意があれば、さきの共有地と同じように利用し、もし同意がえられず、しかも所有者みずからもこれを利用しないときには、強制的に貧民のために開放せしめるべきである、と主張されている。第6は教区の募金であって、これはもともと貧民救済のためのものなのであるから、これを利用することにはまったく問題はない。第7は教会の十分の一税の3年分である。十分の一税がイギリス革命期にその存廃をめぐるはげしい論議の対象となっ

(1) *Ibid.*, p. 17.

(2) *Ibid.*, pp. 5-6.

たことは周知のとおりであるが、チェーンバレンも、その政治的、宗教的立場からとうぜん推測されるように、十分の一税の反対者であった。「福音をつかさどるものにとっては、俸給 (stipend) の方がもっとふさわしい。そうでなければ、自分の信者集団 (flock) からの献金 (benevolence) によるべきである。」⁽¹⁾したがってこれまでの十分の一税は、貧民の雇傭にむける方がより有益な使い方であり、今後はこれは廃止さるべきである、とかかれは主張している。最後に第8番目に、貧民を雇傭すべき基金としてあげられているのは、この趣旨に賛同して機会を提供してくれる人々の事業の改良や、新しい事業の創設であって、このうちには、農業改良、商工業、新しい技術の導入・発明、家畜・家禽の改良、植民地の開発、新資源の開発、漁業、公共銀行の設立、青年教育のためのアカデミーの設立、などが考えられている。これらのうち、とくに解説がつけられているのは、最後のふたつであって、まず銀行については、交易の促進、貨幣の増加、国内の安定、海外からの融資申込みの増加などをもたらし、3, 4年のうちに利子率は3パーセントにまで低下するであろうとされ、アカデミーについては、青年が海外へ行って「宗教と風習において墮落する」のをやめさせ、その代わりに善行と質朴さを学ばしめ、他国の青年をもひきよせるようになるであろう、といわれている。⁽²⁾

以上のような提案ののち、チェーンバレンはいくつかの反論、とくに貧民はその生活が安定すると怠惰になり、顔廃し不穩になるという反対論にこたえ、すでに述べたような、貧民の労働こそ国富の源泉であると主張して、総合的な財政再建の見通しをかかげている。その数字は省略するが、要するに

(1) *Ibid.*, p. 6.

(2) *Ibid.*, pp. 6-7. この銀行計画は、J. K. Horsefield, *op. cit.*, p. 242. では、国王派所領の没収と結びつけて説明され、杉山忠平氏の前掲書 10 ページでも、「土地銀行」の一種として説明されているが、没収所領の売却反対、その貧民のための利用というチェーンバレンの提案と、この銀行設立提案とは別のものである。したがってこの銀行が土地を基礎とするいわゆる「土地銀行」であるかどうかは明言されていないし、杉山氏がいうようにこの銀行が主体となって貧民雇傭の公共事業をおこなうというわけでもない。むしろ、一種の委員会のようなものがつくられ、その仕事のひとつに銀行もふくまれているというシステムとみるべきであろう。

かれの計算では 10 年間で政府の負債は完全に一掃され、そのうえになお約 3,500 万ポンドの余剰が生ずることになっている。もちろんこの数字は架空のものであり、財政再建のための提案としてもその見通しは甘く、むしろユートピア的といわざるをえないものであるが、しかしここで重要なことはこういう財政再建策の実現可能性にあるのではない。そうではなくてむしろその根底にあるかれの思想こそ注目すべきであろう。つまりかれが財政再建を課税の増大という方向ではなく、没収地、公有地などの「改良」によってはたそうとしたということにこそ重要な点がある。それは、言葉をかえていえば、公共事業の拡大と生産力の発展による公収入の増加という方向なのであって、⁽¹⁾この生産力の発展をかれは私有制の確立という方向ではなく、公共事業の拡大という方向にもとめたのであった。生産力の発展をめざしているかぎり、チェンバレンは、いわゆる農業改良家やハリントン、ペティなどの経験論の思想家と同じように、ブルジョア的な発展の方向をしめしているといえるし、共同体的な原理に固執した平等派やディガーズと対立する。しかしこの生産力の発展を、私有制の確立ではなく、公共事業により、貧民の雇傭によってはたそうとしたところでは、かれはブルジョア的な発展からはず⁽²⁾れ、私利の追求よりも公共性を優先せしめようとするのである。しかしそれ

(1) 生産力の発展は生産過剰をもたらすのではないかというゴフ的な不安に対して、チェンバレンはつぎのようにこたえている。まず第 1 に、すべての人がそれぞれの商売をするのは自由である（営業の自由の原則）、第 2 に、商人がふえればふえるほど交易も発展する、第 3 にそれに応じて産業も利益も拡大する、第 4 にそのことによって他国の交易は衰えてもイングランドの交易は衰えない、第 5 に最悪のばあいでも商人はこの公共事業に投資すれば利子で食べてゆける。Cf. *Ibid.*, p. 31. これは 1645 年の匿名のパンフレット「自由交易論」を想起せしめる生産拡大の方向である。このパンフレットについては、拙稿「イギリス革命期の経済思想 (V) ——初期独占をめぐる——」(「商学討究」第 13 巻第 4 号、1963 年 3 月) 8~11 ページ参照。

(2) 「公共は私的なものより優先さるべきであり、全体は個別より優先さるべきである。」(P. Chamberlen, *op. cit.*, p. 6), 「国民の全般的福祉は、債権者や金融業者の私的利益より優先さるべきである。」(*Ibid.*, p. 34.) さらにチェンバレンが、ブルジョア社会の基本原則である契約についても、利子問題についてすでに指摘したところから知られるように、これを絶対的なものと考えなかったことを、つけ加えておきたい。「必要（それは法をもたない）は、あらゆる市民性 (civility) と統治のつながりをやぶるであろう」(*Ibid.*, p. 3), 「義務が約束と対立したり、食いちがったりするときには、義務は約束より大切である。そして私的なものより公的なものを優先することは、公人の義務である」(*Ibid.*, p. 21.)

は決して共同体的原理にたつものではなかった。労働の生産性の認識をふまえて、その自由なブルジョア的發展をゆるさず、労働の生産性と公共性と
の幸福な結合を考えたところに、チェーンバレンの思想の特異性があり、したがってまた、そのいわばユートピア的な性格があったというべきであろう。

VII

若干の綜括をこころみよう。

イギリス革命期における貧民論を、本稿では考察の便宜上、「慈善」を強調するものと「雇傭」を強調するものとの2つのグループにわけ——その中間にいずれにも属さないピーチャムらをいれて——分析をこころみてきた。この分類は、クック、リチャードスン、ヤングを保守的とし、ハートリブ、チェーンバレン、ゲルビエを「進歩的改革者」とするマーガレット・ジェームズの分類⁽¹⁾に一応したがったものであるが、しかしそれぞれの箇所において指摘しておいたように、それぞれのグループのなかにもさまざまな考え方があり、たとえばクックとリチャードスンでは、「慈善」を強調するというその結論は同じでも、根底をなす社会観において、ある意味では正反対といってよく、また「雇傭」を強調する立場といっても、リーのように救貧院内における矯正のための雇傭と、ゲルビエのように全体的な生産力の発展を展望する雇傭とでは、性格はかなり異なっているといわざるをえない。社会観からいえば、おそらくリチャードスンはクックとよりもコルネリウス（ヒュー・ピーター？）とより多く共通しており、リーはゲルビエやチェーンバレンよりもむしろクックなどに近いのではあるまいか。したがってこういう多種多様な錯綜した考え方のなかから、なんらかの類型を設定したり、「典型」をもとめたりすることはきわめて困難であるが、しかしいくつかの結論めいたものをひきだすとすれば、つぎのようにいいうるであろう。

(1) Cf. M. James, *op. cit.*, pp. 273-276.

まず第1に、基底的な社会観の違いにもかかわらず、「慈善」を強調する見解はいずれもブルジョア的な生産力発展の展望をつかみえていないのであって、そのかぎり、古い「職分的社会観」にたつものも、これを否定しながら信仰共同体の思想によったものも、その意味では共通していた、といえる。それは封建的絶対主義的反動も、小生産者の反動も、まったく対立するものでありながら、ブルジョア的发展に対しては「反動」であるという共通性をもつと同じことであって、ただ小生産者の反動はときには資本主義批判を部分的にしめすことがあるが、貧民論にかんしていえば、それはみられなかったといわなければならない。

第2に、ゲルビエ、ハートリブ、チェインバレンは、かなり共通した思想をしめしているといつてよい。それはかれらが貧民問題をたんに「雇傭」の問題と考ただけでなく、これを全体的な生産力発展の方向で考たということである。その意味で、ジェームズのように、かれらを進歩的とよぶことは正しいであろう。ところで奇妙なことに、この3人はいずれも大陸の出身——ただしチェインバレンは3代目——で、その職業も画家・建築家、文筆業、医師、といずれも自由業であり、多方面に興味をしめすディレッタントであった。このことは偶然の暗合かも知れないが、しかし少なくとも宗教的にいえば、ここに共通してみられるのは、ピューリタンの傾向であつて、それらすべてが厳密にカルヴィニズムといえるかどうかは問題があるにせよ、少なくともアングリカニズムは生産力的な貧民雇傭論とは無縁であつたといえるように思われる。

第3に、ウィリアム・ゴフのように貧民雇傭論が保護主義の政策と結合しているばあいはやや例外であるが、コルネリウスやチェインバレンなどには、ユートピア的性格がみられた。このことはなにを意味するのであろうか。わたくしはこの点をつぎのように考える。

はじめに述べたように、そもそも貧民の問題をひとつの社会問題たらしめていたものは、革命と内乱という一時的な要因が付加されていたにせよ、根

本的には資本の本源的蓄積そのものであった。そしてまた、生産力のブルジョア的発展を保障するものもまた、資本の本源的蓄積そのものであったはずである。そのかぎり、生産力の発展を展望しつつ、貧民問題を解決しようという努力は、多かれ少なかれユートピア的たらざるをえないであろう。選択は、本源的蓄積を阻止するのか、促進するのか、ということ以外にはありえなかったはずである。本源的蓄積を阻止しつつ——チェーンバレンにおける「公益優先の原則」！——しかも生産力の発展を展望するこの「進歩性」は、17世紀の末になお、ユニテリアンのトマス・ファーミンやクェーカーのジョン・ベラーズにうけつがれていく。しかしそれはやがてダニエル・デフォーによって、「施しを与えることは慈善ではなく、貧民雇傭は国家にとって有害である」(1704年)としてうちくだかれるであろう。貧民こそが富の源泉であるというチェーンバレン=ベラーズ的思想が、あらためて評価されるようになるのは、さらにそれから100年以上もあとのことである。しかし本稿では、そこまで下ることはもちろん不可能であり、17世紀末から18世紀はじめにかけての、ファーミン、ベラーズ、ロック、ケアリ、デフォーらの貧民論の検討も、やはり別の機会にゆずらなければならない。

付記 本稿で利用した史料の大部分は田村秀夫氏からお借りしたものである。貴重な史料をこころよくお貸し下さった同氏に対し、心からお礼申し上げたい。この種の、なかば史料紹介的な論稿においては、史料をあつめることに多くの精力がつけやされる。したがってもし本稿になんらかのメリットがあるとすれば、それはなかば田村氏のものである。